

小野市総合事業 介護予防型訪問サービスのサービスコード表(現行相当)

2019年4月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援 1・要支援2(週1回程 度) 1,168単位	1,168	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援 1・要支援2(週1回程 度) 38単位	38	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援 1・要支援2(週2回程 度) 2,335単位	2,335	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援 1・要支援2(週2回程 度) 77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅲ) 要支援2(週2回を超 える程度) 3,704単位	3,704	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	要支援2(週2回を超 える程度) 122単位	122	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅳ) 事業対象者・要支援 1・要支援2(週1回程 度) 266単位	266	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅴ) 事業対象者・要支援 1・要支援2(週2回程 度) 270単位	270	1回につき
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅵ) 要支援2(週2回を超 える程度) 285単位 ※1月の中で全部で12回まで	285	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

週1回程度の利用を想定する者で、提供回数が4回/月を超える場合に使用

週2回程度の利用を想定する者で、提供回数が8回/月を超える場合に使用

週2回を超える利用を想定する者で、提供回数が12回/月を超える場合に使用

週1回程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が4回/月を超える場合は「1111(1,168単位)」を使用

週2回程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が8回/月を超える場合は「1211(2,335単位)」を使用

週2回を超える利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が12回/月を超える場合は「1321(3,704単位)」を使用